

平成 1 9 年度

( 第 5 5 事業年度 )

決算説明会資料

中小企業金融公庫

# 目次

## 中小企業金融公庫の概要 2

- 1 中小企業金融公庫の概要
- 2 日本政策金融公庫への移行
- 3 株式会社日本政策金融公庫の経営理念

## 中小企業金融公庫の役割と特色 5

- 1 融資業務
- 2 証券化支援業務
- 3 信用保険業務

## 平成20年度の取組み 8

- 1 中小企業金融公庫の「経営改革」について
- 2 融資業務
- 3 証券化支援業務
- 4 信用保険業務

## 平成19年度決算概要 12

- 1 融資業務
  - (1) 決算概要
  - (2) リスク管理債権と貸倒引当金
- 2 証券化支援業務
  - (1) 証券化支援買取業務勘定
  - (2) 証券化支援保証業務勘定
- 3 信用保険業務
  - (1) 信用保険等業務勘定
  - (2) 機械保険経過業務勘定
  - (3) 破綻金融機関等関連特別保険等特別勘定
- 4 参考：総括…主要な経営指標

## 資金調達 18

- 1 資金調達構成
- 2 債券発行実績
- 3 株式会社日本政策金融公庫の債券発行

(注) 本説明書に記載されている数値については単位未満四捨五入としており、各欄の合計値と表示合計が合致しない場合があります。

# 中小企業金融公庫の概要

## 目的

- 1 中小企業者の行う事業の振興に必要な長期資金について、一般の金融機関が供給することを困難とするものの供給を自ら行い、又は一般の金融機関による供給を支援するための貸付債権の譲受け、債務の保証等を行うこと
- 2 中小企業者に対する貸付けに係る債務の保証等についての保険及び信用保証協会に対する資金の貸付けを行うこと

## 主務大臣

経済産業大臣及び財務大臣

## 資本金

1兆5,264億円(平成20年3月31日現在)

融資業務 4,734億円

証券化支援業務 410億円

信用保険業務 1兆120億円

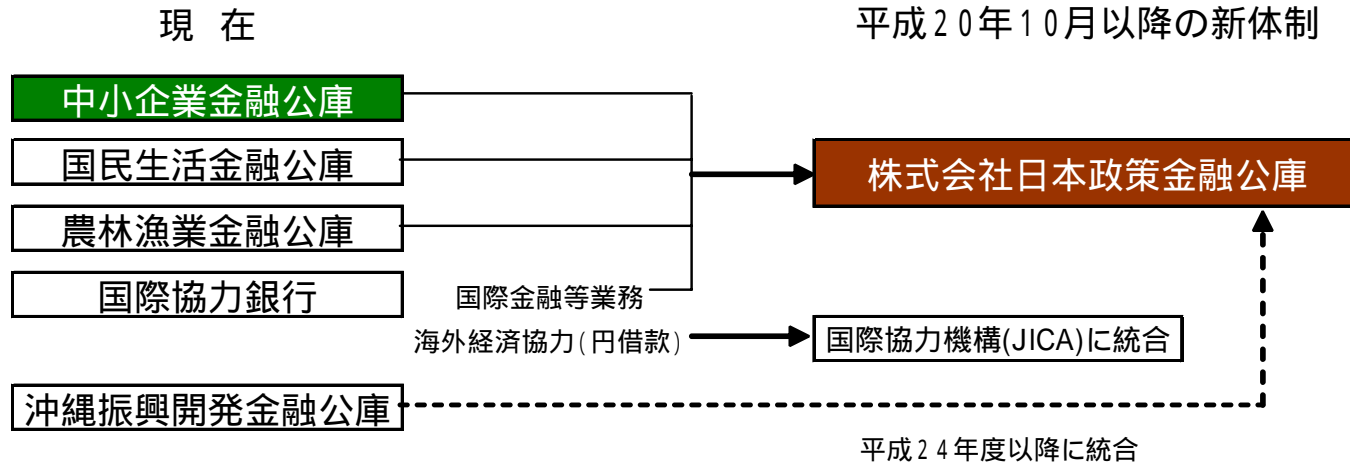
## 業務の範囲

- 1 融資業務(既存業務)
- 2 証券化支援業務(平成16年7月1日開始)
- 3 信用保険業務(平成16年7月1日中小企業総合事業団の信用保険業務を承継)

## 職員数

2,074人(平成20年度予算定員)

## 2 株式会社日本政策金融公庫への移行



### 3業務体制は変わりません

中小公庫の業務は、移行後も「融資業務」「証券化支援業務」「信用保険業務」の3本柱が引き継がれます。

### 権利義務は政策公庫に引き継がれます

移行後は、中小公庫の一切の権利義務は政策公庫が承継しますので、中小公庫の融資等を利用されていたかた及び債券を所有されているかたの利益が不当に行われることはありません。

### 公共性の高い株式会社です

政府が株式を常時全額保有し、予算の国会議決や決算の国会提出が必要であるなど、国の関与のもと政策金融を的確に実施します。株式会社の形態をとり、透明性の高い効率的な事業運営を行います。

### 専門性の維持・強化に努めます

これからも中小企業政策に精通した専門人材による融資の審査・実行について、幅広く対応できる体制を強化するとともに、職員の配置及び育成などの面で工夫を行い、専門性の維持・強化を図ります

### 顧客サービスの向上を図ります

政策公庫における中小企業者向けの店舗として、既存の中小公庫の59カ所の店舗に加え、テレビ電話等を活用することにより、政策公庫全店舗(152カ所)において、全ての事業の金融サービス(融資制度)情報を提供できる体制を整えます。中小企業の皆様の海外展開について、国際協力銀行のノウハウの活用により、今まで以上に幅広い支援が可能となります。これまで中小公庫が行ってきたマッチングサービスについても、農商工連携に取組むなど、一層幅広く販路の拡大支援を行います。

### 3 株式会社日本政策金融公庫の経営理念

#### 基本理念

#### 政策金融を的確に実施します。

国の政策の下、民間金融機関の補完を旨としつつ、社会のニーズに対応して、種々の手法により、政策金融を機動的に実施します。

#### ガバナンスを重視します。

高度なガバナンスを求め、透明性の高い効率的な事業運営に努めるとともに、国民に対する説明責任を果たします。さらに、継続的な自己改革に取り組む自律的な組織を目指します。

#### 活動指針

#### 国民経済・国際経済発展への貢献

国民一般、中小企業者及び農林水産業者の成長・発展に貢献します。我が国にとって重要な資源の確保や、我が国産業の国際競争力の維持・向上を通じて、我が国及び開発途上地域の持続可能な発展に貢献します。内外の金融秩序の混乱又は大規模な災害等による被害に対処します。

#### 地域活性化への貢献

地域に根ざした活動を展開し、政策金融の各分野の機能を一体的に発揮することにより、雇用の維持・創出など地域の活性化に貢献します。

#### お客さまサービスの向上

商品・サービスの質を高め、政策金融を必要とするさまざまなお客さまのニーズに迅速かつ的確に対応することにより、お客さまの信頼に応えます。政策金融の各分野のノウハウ・情報を相互に活用することにより、付加価値を創造します。

#### 環境問題への対応

環境に配慮した企業活動に努め、環境問題への対応に寄与する業務を行うことを通じて、社会に貢献します。

#### 働きがいのある職場づくり

社員一人ひとりが政策金融を担うための専門性を高め、誇りと使命感を持って能力を存分に発揮できる、働きがいのある職場をつくります。

# 中小企業金融公庫の役割と特色

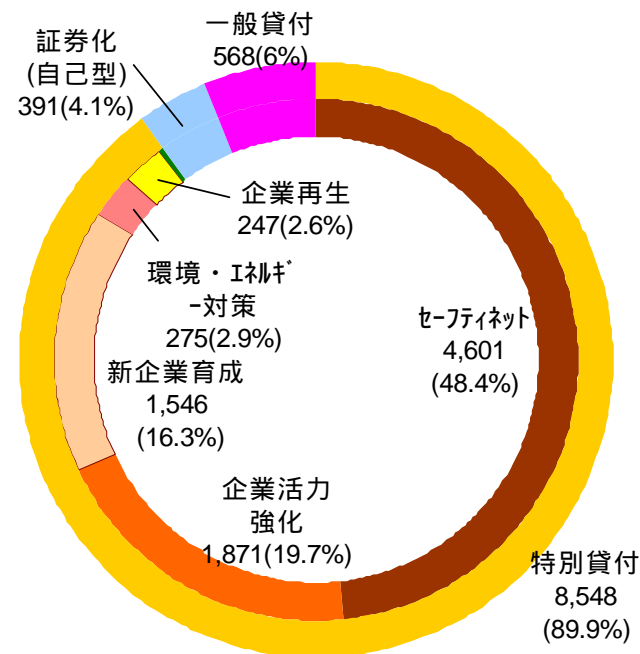
## 1 融資業務

- ・長期資金の安定供給により民間金融を質と量で補完
- ・時代の要請に応じて政策性の高い特別貸付を推進

(単位:億円)

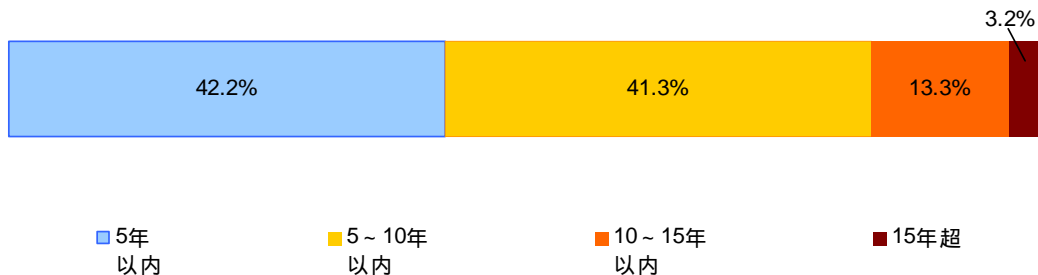
科目	平成18年度	平成19年度
貸付額	10,289	9,537
直接貸付	10,208	9,474
代理貸付	47	32
設備貸与・投育貸付	35	31
貸付残高	64,556	58,143
直接貸付	62,986	56,898
代理貸付	1,400	1,099
設備貸与・投育貸付	170	146

【平成19年度貸付割合】 (単位:億円)



【貸付期間別貸付状況(金額構成比平成19年度)】

・5年超の貸付が57.8%



## 2 証券化支援業務

・証券化手法を活用し、民間金融機関等による無担保資金の円滑な供給を支援

(単位: 億円)

科目	平成18年度	平成19年度
貸付規模		
買取型	388	418
保証型	112	31
信託受益権等保有残高、保証債務残高		
買取型(信託受益権等保有残高)	36	58
保証型(保証債務残高)	342	189

### 【平成19年度の実績】

#### (1) 買取型・自己型

【買取型: 民間金融機関等の無担保貸付債権等を買取り証券化する業務等】

【自己型: 公庫が無担保貸付や無担保社債の取得を行い証券化する業務】

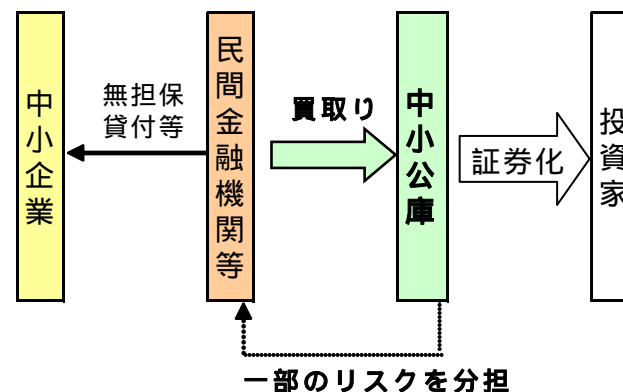
	参加金融機関	貸付規模		CLO発行日
		買取型	自己型	
第1回	愛媛銀行	38億円(154社)	97億円(201社)	平成19年6月28日
第2回	備前信用金庫	3億円(19社)	98億円(216社)	平成19年9月26日
第3回	12金融機関 (シンセティック買取型: 債権譲渡を伴わない証券化スキーム)	74億円(309社)	-(-)	平成19年9月27日
第4回	愛媛銀行	6億円(27社)	93億円(214社)	平成19年12月26日
第5回	22金融機関 (シンセティック買取型: 債権譲渡を伴わない証券化スキーム)	295億円(1,182社)	-(-)	平成20年3月14日
第6回	留萌信用金庫	2億円(11社)	100億円(208社)	平成20年3月25日

#### (2) 保証型

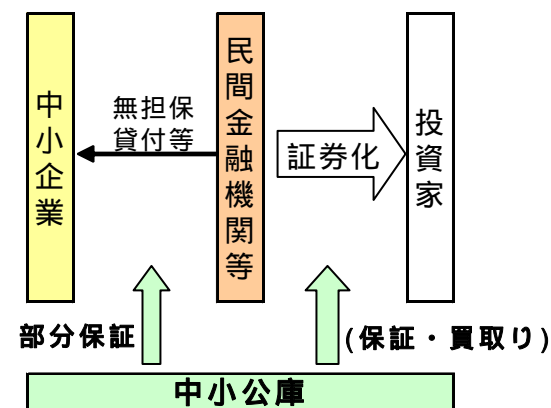
【民間金融機関等の無担保貸付債権等に対し部分保証を行う業務】

	参加金融機関	貸付規模	CLO発行日
第1回	オリックス	31億円(96社)	平成19年12月18日

【買取型スキームの概要】



【保証型スキームの概要】



### 3 信用保険業務

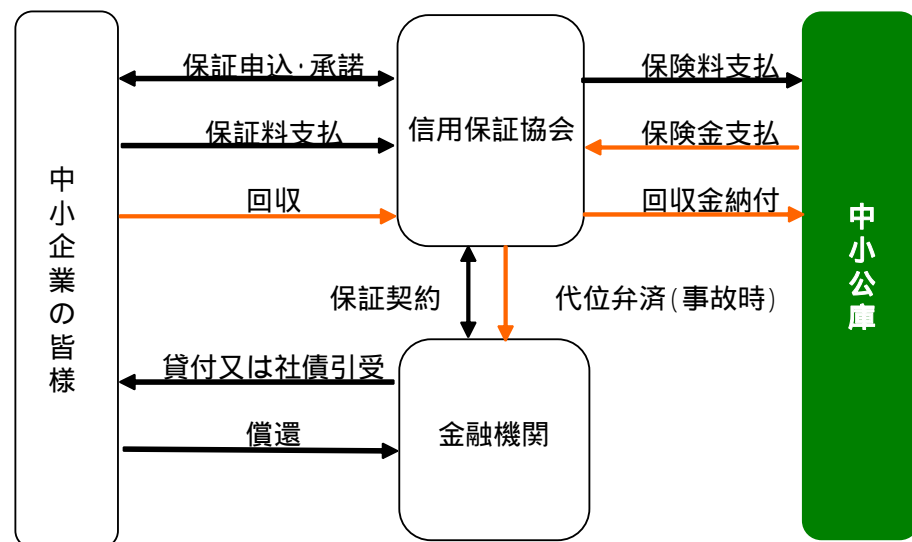
・信用保証制度と一体となり、中小企業者の事業資金の円滑な調達を支援

(単位:億円)

科目	平成18年度	平成19年度
保険引受額・貸付額		
中小企業信用保険	134,440	128,654
信用保証協会貸付	4,630	4,622
破綻金融機関等関連特別保険等	-	1
保険引受残高・貸付残高		
中小企業信用保険	295,501	297,397
信用保証協会貸付	4,630	4,622
破綻金融機関等関連特別保険等	11	4
機械類信用保険 <sup>(注)</sup>	16,588	7,512

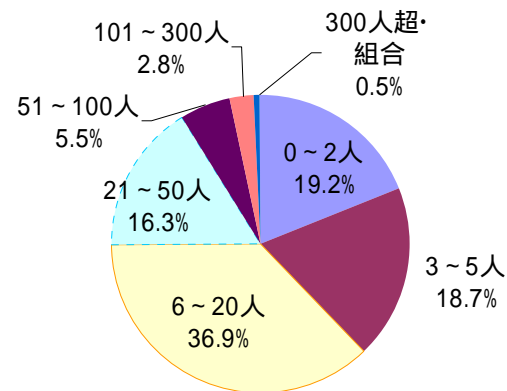
(注) 機械類信用保険は、平成15年3月31日までに保険関係が成立していたものを除き、現在は既に成立している保険関係に係る保険金の支払い、回収金の収納等の業務(機械保険経過業務)を行っています。

【信用補完制度の流れ】



【従業員規模別の保険引受残高】(平成19年度末)

・20人以下の従業員規模が74.8%



## 平成20年度の取組み

### 1 中小企業金融公庫の「経営改革」について

中小企業金融公庫は、平成20年10月の株式会社日本政策金融公庫への移行にあたり、権限と責任の明確化により強固なガバナンスを確立し、中小企業の皆様を支援する機能をより一層発揮するため、「経営改革」を実施します。

今後目指すべき方向として定めた「経営方針」の下、経営施策を策定し、これを着実に実行するため、組織・業務のあり方から教育・人事に至るまで抜本的な改革を進め、新公庫への移行までに、中小企業の皆様によりよいサービスを提供できる万全の体制を整備します。

#### 経 営 方 針

- 1 政策金融機関として、長期安定資金の供給等、中小企業のニーズにきめ細かく対応した高度なサービスを提供する。
- 2 利差補給等政策コストに見合う政府からの支援を前提に、融資及び証券化支援事業を低コストかつ安定的に行い、中長期的に、収支相償を基本とした業務運営を実施できるよう業務を効率化する。
- 3 信用保険事業について、収支の面からも19年10月からのリスク共有制度の状況を見守ると共に、関係機関に対して収支の改善をはたらきかける。
- 4 責任の明確化と経営の透明性をあげるため、組織や権限・責任規程を見直すと共に、BPRによる業務の合理化を図る。
- 5 顧客とのより良い関係を築くため、CS活動を強化する。
- 6 事業の性格を勘案し中小企業診断士等の資格取得を推奨すると共に従業員の質を向上させるため、教育を重視する。
- 7 女性がより活躍できる公庫にする。

## 2 融資業務

(単位:億円)

項目	20年度予算	(19年度当初予算)
事業規模	12,500	13,559
公庫貸付 (うち、一般貸付枠)	12,425 (332)	13,458 (997)
財政措置(補給金)	130	67

### 事業規模

新機関への統合時に一般貸付を廃止するという方向性を踏まえ、20年度下期に一般貸付を廃止

### 特別貸付

中小企業に関する重要な施策の目的に従って行われる特別貸付の充実

#### 特別貸付制度の改正

##### (ア) 地域における新事業や企業再建等への資金供給の円滑化

- ・新事業や企業再建等に取り組む中小企業者に対して財務体質の強化を図るため資本性資金を供給する「挑戦支援資本強化特例制度」を創設
- ・地域の産業集積を支援するため企業立地促進法に基づく中小企業者の新規立地等を支援する「企業立地促進法関連制度」を創設
- ・農商工連携事業計画に基づき農商工連携事業を行う者を新事業活動促進資金の貸付対象に追加

##### (イ) 事業承継の円滑化

- ・中小企業者の事業承継円滑化のため、「自己株式等の取得を行う法人」「株式の取得等を行う後継者」を企業再建・事業承継支援資金(事業承継関連)の貸付対象に追加

##### (ウ) 保証人に依存しない融資の推進

- ・「保証人猶予特例」の対象となる貸付制度を新企業育成貸付制度から全ての特別貸付制度に拡充

この他、温室効果ガス排出削減に取り組む者への支援制度の拡充 等

### 3 証券化支援業務

(単位:億円)

項目	20年度予算	(19年度当初予算)
事業規模		
イ 債権の買取り等	1,503	1,503
ロ 債務の保証	840	840
ハ 売掛金債権証券化等	375	-
財政措置(一般・産投会計出資金)	59	87

#### 売掛金債権証券化等支援業務の追加

手形取引が減少する中で、中小企業者の資金調達手段の多様化を図るため、中小企業者が売掛金債権を早期に現金化できるよう支援するスキームを導入

## 4 信用保険業務

(単位:億円)

項目	20年度予算	(19年度当初予算)
事業規模	141,380	151,252
財政措置(一般会計出資金)	400	324

### 事業規模

厳しい経営環境にある中小企業者の資金融通の円滑化に十分対応できる事業規模を確保

### 主な制度改正

資金調達の多様化を支援、農商工連携の促進、事業承継の円滑化を支援

#### 信用保険制度の主な改正

##### (ア) 資金調達の多様化を支援

- ・売掛金債権を早期に現金化できるよう支援する制度「特定支払契約保険」の創設
- ・急な資金ニーズに対応できるよう保証枠を予め確保する予約保証の導入 等

##### (イ) 農商工連携の促進

- ・中小企業者と農林漁業者が連携して行う事業活動を支援する保険特例制度の創設

##### (ウ) 事業承継の円滑化を支援

- ・代表者の死亡等により事業継続に支障を生じている者の事業承継の円滑化を支援する保険特例制度の創設

# 平成19年度決算概要

## 1 融資業務 (1) 決算概要

(単位:億円)

	平成18年度	平成19年度	増減額
貸付金利息等	1,167	1,117	50
資金原価	657	608	49
事務費等	252	245	7
償却前期間損益	258	265	7
貸付金・有価証券償却	643	630	13
期間損益	385	366	19
収支差補給金の受入	440	416	24
貸倒引当金戻入	63	118	119
貸倒引当金繰入	118	168	55
当期損益	0	0	0

(参考)	平成18年度	平成19年度	増減
資金運用利回り(A)	1.73%	1.82%	0.09%
資金調達利回り(B)	1.02%	1.05%	0.03%
利回り差(A) - (B)	0.71%	0.77%	0.06%

(単位:億円)

	平成18年度	平成19年度	増減額
資産合計	65,592	58,922	6,670
(うち貸付金)	(64,335)	(58,014)	( 6,321)
(うち有価証券)	(221)	(128)	( 93)
(うち貸倒引当金)	( 118)	( 168)	( 50)
負債合計	60,949	54,188	6,761
(うち借入金)	(26,760)	(25,609)	( 1,151)
(うち債券)	(33,552)	(28,207)	( 5,345)
資本合計	(4,643)	(4,734)	(91)

(参考) 民間企業仮定財務諸表

(単位:億円)

損益	平成18年度	平成19年度	増減額
経常収益	1,616	1,555	61
(うち資金運用収益)	(1,168)	(1,124)	( 44)
(うち政府補給金収入)	(442)	(421)	( 21)
経常費用	1,300	993	307
(うち資金調達費用)	(647)	(602)	( 45)
(うち貸倒引当金繰入)	(375)	(125)	( 250)
経常利益	316	562	246
当期純利益	319	562	243

貸借	平成18年度	平成19年度	増減額
資産合計	61,983	55,871	6,112
(うち貸付金)	(64,169)	(57,835)	( 6,334)
(うち貸倒引当金)	( 3,517)	( 3,012)	(505)
負債合計	61,079	54,314	6,765
(うち借入金)	(26,760)	(25,609)	( 1,151)
(うち債券)	(33,531)	(28,190)	( 5,341)
純資産合計	904	1,557	653
(うち資本金)	(4,643)	(4,734)	(91)
(うち利益剰余金)	( 3,739)	( 3,177)	(562)

## (2) リスク管理債権と貸倒引当金

(単位: 億円)

リスク管理債権	平成18年度		平成19年度		対前年度増減
	割合	金額	割合	金額	
A 破綻先債権	1.9%	1,195	1.9%	1,115	80
B 延滞債権	9.1%	5,895	8.9%	5,190	705
C 3ヵ月以上延滞債権	0.0%	-	0.0%	-	0
D 貸出条件緩和債権	4.1%	2,639	3.9%	2,273	366
正常債権	84.9%	54,827	85.2%	49,565	5,262
合計	100.0%	64,556	100.0%	58,143	6,413
A+B+C+D リスク管理債権合計	15.1%	9,729	14.8%	8,577	1,152

(単位: 億円)

自己査定に基づく 債務者区分		平成18年度		平成19年度		対前年度増減
		残高	引当金	残高	引当金	
破綻先		1,198	1,937	1,118	1,829	107
実質破綻先		1,549		1,384		
破綻懸念先		4,349	1,006	3,808	745	261
要注意先	要管理先	2,922	398	2,403	286	112
	要管理先以外の要注意先	8,195	103	6,826	75	28
正常先		46,413	73	42,717	77	3
合計*		64,625	3,517	58,256	3,012	505

\*自己査定の対象債権は、貸付金(社債を含む。)、貸付金に準ずる債権(未収貸付金利息及び貸付金に準ずる仮払金)及び信託受益権等であり、リスク管理債権の対象債権は貸付金です。

## 2 証券化支援業務

### (1) 証券化支援買取業務勘定

(単位:億円)

	平成18年度	平成19年度	増減額
収益	5.4	9.2	3.8
費用	4.7	5.7	0.9
当期損益	0.6	<b>3.5</b>	2.8
積立金	0.3	<b>1.7</b>	1.4
国庫納付金	0.3	<b>1.7</b>	1.4

	平成18年度	平成19年度	増減額
資産合計	252.7	281.0	28.3
(うち有価証券)	212.0	212.0	-
(うち特定資産担保証券)	15.9	38.1	22.1
負債合計	19.4	32.3	12.9
(うち債券)	19.0	32.0	13.0
資本合計	233.3	248.7	15.3
(うち資本金)	232.6	244.8	12.2

### (2) 証券化支援保証業務勘定

(単位:億円)

	平成18年度	平成19年度	増減額
収益	9.2	21.0	11.8
(うち求償権償却引当金戻入)	(3.0)	<b>(15.3)</b>	12.3
費用	16.7	32.1	15.4
(うち求償権償却引当金繰入)	(15.3)	<b>(30.4)</b>	15.0
当期損益	5.4	<b>11.1</b>	5.7

	平成18年度	平成19年度	増減額
資産合計	463.0	341.2	121.8
負債合計	348.4	192.6	155.7
(うち保証債務)	(341.6)	<b>(189.2)</b>	( 152.4)
資本合計	114.6	148.6	34.0
(うち資本金)	(120.0)	<b>(165.0)</b>	(45.0)

### (参考) 民間企業仮定財務諸表

(単位:億円)

損益	平成18年度	平成19年度	増減額
経常収益	5	9	4
経常費用	7	7	0
(うち貸倒引当金繰入)	(2)	(2)	( 0)
当期純利益( 純損失)	1	1	2

貸借	平成18年度	平成19年度	増減額
資産合計	250	276	26
負債合計	21	34	13
純資産合計	229	243	14
(うち資本金)	(233)	(245)	(12)

### (参考) 民間企業仮定財務諸表

(単位:億円)

損益	平成18年度	平成19年度	増減額
経常収益	6	6	0
経常費用	31	12	19
(うち貸倒引当金繰入)	(29)	(10)	( 19)
当期純損失	24	6	18

貸借	平成18年度	平成19年度	増減額
資産合計	441	324	117
負債合計	350	194	156
純資産合計	91	130	39
(うち資本金)	(120)	(165)	(45)

### 3 信用保険等業務勘定

#### (1) 信用保険等業務勘定

(単位:億円)

	平成18年度	平成19年度	増減額
中小企業信用保険事業			
保険料	1,623	<b>1,654</b>	31
回収金	1,839	<b>1,658</b>	181
保険金	5,184	<b>5,806</b>	622
保険収支差	1,722	<b>2,494</b>	772
預け金利息等	4	4	0
事務費等	85	91	6
期間損益	1,802	<b>2,581</b>	779
支払備金戻入	1,003	960	43
支払備金繰入	960	1,165	205
当期損益	1,759	<b>2,787</b>	1,028
融資事業			
当期損益	5	<b>14</b>	9

(単位:億円)

	平成18年度	平成19年度	増減額
資産合計	7,807	7,771	36
負債合計	960	1,165	205
(うち支払備金)	(960)	(1,165)	(205)
資本合計	6,848	6,606	242
(うち資本金)	(8,601)	<b>(9,379)</b>	(778)
(うち当期損益)	(1,754)	<b>(2,773)</b>	(1,019)

(参考) 民間企業仮定財務諸表

(単位:億円)

	平成18年度	平成19年度	増減額
損益			
中小企業信用保険事業			
経常収益	3,813	3,273	540
保険引受収益	3,810	3,270	540
(うち正味収入保険料)	(1,587)	(1,614)	(27)
(うち正味収入回収金)	(1,838)	(1,657)	(181)
(うち保険契約準備金戻入額)	(384)	(-)	(384)
資産運用収益	3	3	0
経常費用	5,230	8,817	3,587
保険引受費用	5,182	8,767	3,585
(うち正味支払保険金)	(5,182)	(5,805)	(623)
(うち保険契約準備金繰入額)	(-)	(2,962)	(2,962)
一般管理費	47	49	2
当期純損失	1,417	5,544	4,127
融資事業			
経常収益	7	17	10
経常費用	2	2	0
当期純利益	5	15	10

	平成18年度	平成19年度	増減額
貸借			
資産合計	7,808	7,773	35
負債合計	3,319	6,282	2,963
(うち保険契約準備金)	(3,250)	(6,212)	(2,962)
純資産合計	4,489	1,491	2,998
(うち資本金)	(8,601)	(9,379)	(778)
(うち利益剰余金)	(4,112)	(7,887)	(3,775)

(注1) 9,379億円 = 8,601億円(18年度資本金) + 1,754億円(18年度公会計損失金) + 2,531億円(19年度出資金)

(注2) 7,887億円 = 4,112億円(18年度利益剰余金) - 1,754億円(18年度公会計損失金) + 5,529億円(19年度当期純損失)

## (2) 機械保険経過業務勘定

(単位:億円)

	平成18年度	平成19年度	増減額
保険収支差	15	1	14
事務費等	9	7	2
期間損益	24	8	16
支払備金戻入	32	17	15
未経過保険料戻入	58	29	29
支払備金繰入	17	12	5
未経過保険料繰入	29	12	17
当期損益	20	14	6

(参考) 民間企業仮定財務諸表

(単位:億円)

損益	平成18年度	平成19年度	増減額
経常収益	75	50	25
経常費用	49	24	25
当期純利益	26	28	2

## (3) 破綻金融機関等関連特別保険等特別勘定

(単位:億円)

	平成18年度	平成19年度	増減額
保険収支差	0.8	1.6	0.8
預け金利息等	2.5	4.8	2.3
事務費等	1.7	1.6	0.1
期間損益	0.1	1.6	1.5
責任準備金戻入	0.4	0.2	0.2
責任準備金繰入	0.2	0.1	0.1
当期損益	0.3	1.7	1.4
積立金	0.1	0.9	0.8
国庫納付金	0.1	0.9	0.8

(参考) 民間企業仮定財務諸表

(単位:億円)

損益	平成18年度	平成19年度	増減額
経常収益	4	6	2
(うち保険契約準備金戻入)	(1)	(1)	(0)
経常費用	3	3	0
当期純利益	1	3	2

#### 4 参考： 総括…主要な経営指標

(単位:億円)

科目	平成18年度	平成19年度
経常収益	6,296	6,058
経常損益	1,738	2,764
当期損益	1,738	2,764
資産合計	74,984	68,178
資本合計	12,662	12,576
資本金	14,338	15,264

(参考)勘定別当期損益

(単位:億円)

科目	平成18年度	平成19年度
融資勘定	0	0
証券化支援買取業務勘定	1	3
証券化支援保証業務勘定	5	11
信用保険等業務勘定	1,754	2,773
機械保険経過業務勘定	20	14
破綻金融機関等関連特別保険等特別勘定	0	2

## 資金調達

### 1 資金調達構成

(単位:億円)

	年限	19年度		20年度予算		
		予算	実績	上期	下期	(合算)
財政融資借入	5年	5,716	3,905	2,900	2,306	5,206
	10年	3,200	2,180	2,000	1,700	3,700
産投借入	5年	75	4	-	-	-
	7年	-	-	40	40	80
借入調達合計		8,991	6,089	4,940	4,046	8,986
政府保証債 (国内債)	6年	700	300	300	300	600
	10年	600	200	200	300	500
政府保証外債		400	-	-	-	-
財投機関債 (うち証券化支援買取業務勘定分)		1,900	1,100	600	-	600
		(52)	(13)	(46)	(0)	(46)
債券調達合計		3,600	1,600	1,100	600	1,700
借入・債券合計		12,591	7,689	6,284	4,671	10,955

## 2 発行実績

### 平成19年度債券発行実績

財投機関債	条件決定日	年限	(償還日)	発行額	利率	発行価格	応募者利回り	ローン・スプレッド (対JGB)
第29回債	平成19年10月12日	3年	(平成22年10月26日)	300億円	1.17%	99.99円	1.173%	15bp
第30回債	平成19年12月6日	5年	(平成24年12月20日)	500億円	1.21%	99.98円	1.214%	17bp
第31回債	平成20年3月19日	3年	(平成23年3月18日)	300億円	0.79%	99.99円	0.793%	17bp

政府保証債	条件決定日	年限	(償還日)	発行額	利率	発行価格	応募者利回り
第191回債	平成19年9月5日	10年	(平成29年9月15日)	200億円	1.70%	99.25円	1.788%
第192回債	平成20年3月6日	6年	(平成26年3月20日)	300億円	0.90%	99.94円	0.910%

### 平成20年度債券発行実績

財投機関債	条件決定日	年限	(償還日)	発行額	利率	発行価格	応募者利回り	ローン・スプレッド (対JGB)
第32回債	平成20年6月5日	5年	(平成25年6月20日)	300億円	1.51%	99.97円	1.516%	18bp
第33回債	平成20年7月4日	3年	(平成23年7月22日)	250億円	1.16%	99.99円	1.163%	20bp

格付(平成20年7月末現在) [R&I:AAA](#) [JCR:AAA](#) [Moody's:AAA](#)

### 3 株式会社日本政策金融公庫の設立に関して

#### 既発債の承継

**新公庫設立時点で解散する現中小公庫の一切の義務は新公庫が承継。  
政府保証は従前の条件により存続**

(「株式会社日本政策金融公庫法」附則第17条、第23条)

#### (参考)

#### 債券発行に係る日本政策金融公庫の特徴

- |                |  |
|----------------|--|
| 社債を発行          | : 会社法が適用される株式会社として一般企業と同様の企業開示を行う                  |
| 一般担保付          | : 現在と同様に一般担保が規定される                                 |
| 政府の株式保有        | : 政策上必要な業務を国が責任を持って実施する等の観点から、株式は常時全額を政府が保有        |
| 国の監督           | : 予算、決算、金融検査、定款の変更認可等、政策上必要な業務を的確に実施する観点から、国の監督を規定 |
| 勘定区分           | : 政策上必要な業務の的確な実施と政策の実施に係る責任の明確化の観点から主要施策毎に勘定を区分    |
| 政府保証、政府資金貸付    | : 信用維持、資金調達の円滑化のため、現在と同様に政府保証や政府貸付の調達手段を付与         |
| 解散、合併、分割等は別途法定 | : 新機関の解散等の意思決定についての国の責任を明確化                        |

## お問い合わせ先

東京都千代田区大手町一丁目9番3号

中小企業金融公庫 事業管理部

財投グループ

電話番号 東京03(3270)0574

FAX 東京03(3242)0043

e-mail bond-ir@jasme.go.jp

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、明示的にも黙示的にも、記載されている意見や予測は証券の募集、売買などを勧誘するものではありません。ここに記載されている内容は、当公庫が信頼に足り、かつ正確であると判断した情報に基づき作成していますが、当公庫はその正確性・確実性を保証するものではありません。ここに記載された内容が事前連絡なしに変更されることもあります。過去の実績は、必ずしも将来の成果等を保証するものではありません。投資判断にあたっては、必ず当該証券の発行にあたり作成された債券内容説明書及びその他の入手可能な情報などをご参考に、投資家ご自身の責任に基づきご判断ください。